

## 感染症登園の目安について

せふり保育園

	感染症名	登園の目安
<b>意見書 兼登園(校)届(医療機関・保護者記入)が必要な感染症</b>		
1	新型コロナウイルス感染症	発症した翌日から5日間が経過し、かつ解熱及び症状が軽快した後1日を経過していること。
2	インフルエンザ	発症した翌日から5日間が経過し、かつ解熱後3日を経過していること。
<b>登園許可証(医療機関記入)が必要な感染症</b>		
1	麻疹(はしか)	解熱後3日を経過していること。
2	風疹(三日はしか)	発疹が消失していること。
3	水痘(水ぼうそう)	全ての発疹が痂皮(かさぶた)化していること。
4	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の膨張が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること。
5	結核	医師により感染のおそれがないと認められていること。
6	咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日を経過していること。
7	流行性角結膜炎(はやり目)	結膜炎の症状が消失していること。
8	百日咳	特有の咳が消失していること又は5日間の適正な抗生薬による治療が終了していること。
9	腸管出血性大腸菌感染症(O-157等)	医師において感染のおそれがないと認められていること。
10	急性出血性結膜炎	医師により感染のおそれがないと認められていること。
11	侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)	医師により感染のおそれがないと認められていること。
<b>登園届(保護者記入)が必要な感染症</b>		
1	溶連菌感染症	抗生薬の内服後24時間～48時間を経過していること。
2	マイコプラズマ肺炎	発熱や、激しい咳が治まっていること。
3	手足口病	全身状態が安定し、発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること。
4	伝染性紅斑(りんご病)	全身状態が良いこと。
5	ウイルス性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルス等)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること。
6	ヘルパンギーナ	全身状態が安定し、発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること。
7	RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと。
8	带状疱疹	全ての発疹が痂皮(かさぶた)化していること。
9	突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと。
<b>適切な処置を行っていれば登園可能</b>		
1	アタマジラミ症	フェントリン(スミスリン)シャンプー等を使用し、シラミや卵を丁寧に取り除く。
2	疥癬(かいせん)	強いかゆみのある発疹がでたら皮膚科を受診する。(内服薬・外用薬により治療する。)
3	伝染性軟属腫(水いぼ)	自然経過で治癒することもあるが、数か月かかる。治療法として、専用ピンセットでの摘除法、外用療法、内服療法、冷凍凝固療法など。
4	伝染性膿痂疹(とびひ)	病変部を外用薬で処置し、浸出液がしみ出ないようにガーゼ等で覆ってあれば登園可能。
5	B型肝炎	HBワクチンの接種。傷がある場合は耐水性絆創膏できちんと覆っておく。